

令和7年2月14日
札幌開発建設部

「災害等における河川等応急復旧業務に関する協定に 新規参加を希望し、締結に同意できる者」を公募します

札幌開発建設部では、「災害等における河川等応急復旧業務に関する協定に新規参加を希望し、締結に同意できる者」を公募しますので、お知らせします。

この協定は、河川等において、災害等が発生した場合又は発生するおそれがある場合に必要となる応急活動に関し、必要な建設機械、資材、労力等について、双方がその確保及び動員の方法を定め、もって災害の発生、拡大防止軽減及び被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的とし、締結するものです。

なお、現時点で協定を締結している会社は自動更新されますので、手続き不要です。

公募する事務所及び公募期間については、別紙のとおりです。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川管理推進官 増田 精治（電話番号 011-611-0339 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



「災害等における河川等応急復旧業務に関する協定に 新規参加を希望し、締結に同意できる者」の公募について

- 1 目的：本協定は、河川等において、災害等が発生した場合又は発生するおそれがある場合に必要となる応急活動に関し、必要な建設機械、資材、労力等について、双方がその確保及び動員の方法を定め、もって災害の発生、拡大防止軽減及び被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的とする。
※なお、現時点で本協定を締結している会社は自動更新されますので、手続き不要です。
- 2 公募期間：令和7年2月14日（金）～令和7年3月14日（金）
- 3 申請書提出期限：令和7年3月14日（金）
- 4 公募する事務所：札幌河川事務所、岩見沢河川事務所、空知川河川事務所、
（申請書の提出）江別河川事務所、千歳川河川事務所、滝川河川事務所、
及び問合せ先 豊平川ダム統合管理事務所、夕張川ダム総合管理事務所
- 5 公募手続：公募の詳細については、札幌開発建設部のホームページ内の各河川事務所及び各ダム統合（総合）管理事務所のページに掲載しています。

札幌河川事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/sapporo_kasen/gburoi000000vhga.html

岩見沢河川事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/iwamizawa_kasen/gburoi000000ik6k.html

空知河川事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/sorati_kasen/gburoi000000ik9b.html

江別河川事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/ebet_u_kasen/gburoi000000zxhx.html

千歳川河川事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/titose_kasen/gburoi000000ikf3.html

滝川河川事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/takikawa_kasen/gburoi000000ikhq.html

豊平川ダム統合管理事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/toyohira_damu/gburoi000000ikly.html

夕張川ダム総合管理事務所

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/yuubari_damu/gburoi000000ikpu.html